

予算特別委員会資料

令和7年度予算説明書

企 画 調 整 局

目 次

1. 令和7年度予算の概要	-----	1
2. 歳入歳出予算一覧表	-----	7
3. 歳入予算の説明	-----	9
4. 歳出予算の説明	-----	11
5. 債務負担行為	-----	13
6. 予算関連議案		
第9号議案 神戸市都市整備等基金条例等の一部を改正する等の 条例の件（企画調整局関係分）	-----	14

(注) 事項の中の◎印は新規事業を、○印は拡充事業を示す。
(単位：千円)

1. 令和7年度予算の概要

(1) 総括

全国的な少子高齢化の進行による人口減少や東京一極集中、地球温暖化に伴う自然災害の激甚化、テクノロジーの進化やグローバル化の進展等、刻々と変化する社会経済情勢に起因し、政策課題はより一層多様化・複雑化しています。

政策課題の解決に向けては、これまで以上に市民・事業者・大学・NPO等幅広い主体の市政参画により英知を結集し、従来とは異なる発想も柔軟に取り入れながら、スピード感を持って取り組んでいく必要があります。

企画調整局においては、全庁横断的な総合調整機能を発揮し、次期「総合基本計画」の策定等を通じて、人口減少への対応や神戸空港の国際化を踏まえたまちづくりの新たな展開も視野に、未来志向でまちの将来像を描きます。

また、本年1月に阪神・淡路大震災から30年の節目を迎え、震災当時いただいた多大な支援に対する感謝を忘れることなく、神戸が国内外の地域に貢献できる都市であり続けるため、阪神・淡路大震災の経験や知見、教訓の継承・発信に取り組みます。

加えて、神戸ならではのSDGsの体現等、企業からの共感が得られる取り組みの積極展開により神戸市のプレゼンス向上を図るとともに、大学・企業等との共創、新たなテクノロジーを活用したDX等、時機を捉えた施策の強化を図り、真に持続可能なまちづくり及びこれからの神戸の成長を支えるプロジェクトを推進します。

(2) 主要施策

1. 都市戦略の構築・展開

(1) 次期「基本計画・実施計画」の策定 46,490

2025年度末に改定時期を迎える次期「基本計画・実施計画」の策定に向け、経済界や学識経験者等への意見聴取を行いながら、時代の潮流や神戸空港の国際化等のまちの変化を踏まえ、神戸らしさを活かした未来志向で持続可能なまちの将来像を検討します。

○(2) 震災30年の取り組み 120,000 (うち6年度補正予算繰越 120,000)

「震災30年を未来につなぐー持続可能なグローバル貢献都市へー」をコンセプトに、阪神・淡路大震災の記憶や経験・教訓を継承し、広く国内外に発信するため、防災・減災の取り組みや最先端の防災テクノロジーを学び、体験する市民向け防災イベント「レジリエンスセッション 震災と未来のこうべ博」を開催します。また、様々な災害への備えや対応、気候変動対策等のテーマについて海外都市と意見交換を行う「グローバルカンファレンス」を開催します。

○ (3) 大阪・関西万博を契機とした取り組み 60,000 (うち6年度補正予算繰越 60,000)

大阪・関西万博を契機として、市内誘客の促進及び神戸経済の活性化を図るため、経済界等とも連携しながら、会場内において催事を開催し、神戸ならではの先駆的な取り組みや、地場産業、文化芸術等の様々な神戸の魅力を発信します。

また、市内の子どもたちを万博へ招待するなど、市内における機運醸成に取り組みます。

○ (4) 持続可能な循環型社会の実現

① SDGs プロジェクトの推進 90,720

都市部に近接する海や里山等の神戸の既存資源を活用し、民間人材や企業、学生等の次世代の参画を得ながら、神戸の里山を次世代へつないでいくための里山再生の技術継承や子どもが里山に親しむことのできる拠点づくり等、神戸ならではの SDGs を具現化するプロジェクトの推進により、神戸のプレゼンス向上を図ります。

② ふるさと納税の更なる獲得 3,516,000

寄附額のさらなる拡大に向け、神戸の魅力を伝える返礼品の拡充や効果的なプロモーションを実施するとともに、寄附者の共感を呼び込むクラウドファンディングを戦略的に実施します。

さらに、SDGsをはじめ市の施策に対する企業の共感を獲得し、企業版ふるさと納税の寄附やESG投資を含めた市政への参画を推進するために戦略的なアプローチに取り組みます。

○ (5) 東京事務所の機能拡充 48,057

東京一極集中が加速化する中で、首都圏に集積する様々なリソース（ヒト・モノ・カネ等）を神戸に還元するため、東京事務所を移転・機能拡充し、企業版ふるさと納税の獲得や企業誘致、若者の就職・転職先等として神戸が選ばれるための戦略的な活動に取り組みます。

(6) 広域行政・広域連携の推進 60,624

国に対して制度改正等を積極的に求めていくとともに、指定都市市長会の会長市として全国の指定都市との連携を深めながら、特別市の制度化に向けた機運醸成・情報発信や、大都市行財政に関する諸課題について、議論や意見交換、国への要望等を実施します。

また、兵庫県・神戸市調整会議等を通じて兵庫県との連携を推進するとともに、近隣市町等と都市間連携を進めるほか、関西広域連合において、府県域を越えて広域的な行政課題に関西全体で取り組みます。

(注) 事項の中の◎印は新規事業を、○印は拡充事業を示す。
(単位：千円)

○ (7) 政策課題に関する調査及び客観的データに基づく政策立案 205,601

関係局室区と連携を図りながら、民間シンクタンクの活用等により国内外の先進的な事例や客観的データ等を収集・分析し、機動的に施策の検討を行います。

また、データ分析を行える人材育成や政策立案に寄与する学術論文の調査に取り組むとともに、データ利活用ガイドラインの整備を進めるなど、全庁的な EBPM (エビデンスに基づく政策立案) を推進します。

(8) 外郭団体改革の推進 12,000

外郭団体の経営状況や組織体制、実施事業の時代適合性等を精査するとともに、各団体が策定した「経営改革プラン」の着実な実行に向け、団体への指導や支援、達成状況の評価・検証を行い、外郭団体の抜本的な見直しや最適化を進めます。

また、見直しを推進する全市的体制として設立した「外郭団体マネジメント推進本部」のこれまでの取り組みや成果を検証し、さらに効果的な見直し体制のあり方を検討します。

(9) 都市政策研究の推進 37,900

市のシンクタンクとして、学識経験者等の有識者で構成する「神戸市政調査会」を運営し、中長期的な政策課題の発掘・調査・研究に取り組みます。

また、大学研究者とのネットワークを活用した市政課題の調査・研究を実施し、複雑・多様化していく地域課題や社会課題の解決に取り組みます。

2. 大学・企業等との共創

○ (1) 「大学都市神戸」の強みを活かした産官学共創の促進 170,057

神戸の地域経済社会が抱える多様かつ複層的な課題解決に向け、市内の大学等及び産業界が参画する「(一社) 大学都市神戸 産官学プラットフォーム」を主体として、外国人高度専門人材の育成、産業界の人材育成ニーズを踏まえたリカレント教育支援、大学と連携した地元企業による実践的なインターンシップ等、産官学連携による様々なプロジェクトを展開します。

また、知の拠点である大学のリソースや学生の活力を活用するため、学生と行政・企業のつながりを創出するコミュニティネットワークサイト (BE KOBE 学生ナビ) の機能拡充や「大学発アーバンイノベーション神戸」に取り組みます。

○ (2) 神戸市公立大学法人の運営 4,353,796 (うち6年度補正予算繰越 545,890)

高等教育機関を取り巻く環境が一層厳しくなると予想されることから、自律的かつ持続的な運営を可能とする財政基盤強化に向けた取り組みや、地域社会への貢献・産官学連携の強化等によって高等教育機関としての魅力を高める取り組みを促進します。

①神戸市外国語大学のあり方検討

中央教育審議会の答申等、18歳人口の減少や急速な少子化が進行する中での高等教育機関を取り巻く環境の危機的な変化に対する国における議論の動向を踏まえつつ、神戸市における公立大学の果たすべき役割と今後の方向性等を検討するため、将来を見据えた神戸市外国語大学のあり方を検討する有識者会議を開催します。

②神戸市立工業高等専門学校機能強化

社会のニーズに対応し得る高度専門人材の育成と地域社会への貢献を実現するため、情報系学科の新設を含む学科再編や多様な学生の確保に向けた入試制度の構築、「神戸高専地域共創テクノセンター」の整備による地元企業等との連携強化やアントレプレナーシップ教育推進等の取り組みを支援します。

3. DXによる市民生活の豊かさと利便性の向上

○ (1) スマートシティの推進 37,000

市政課題の解決に向け、産官学で構成する「KOBE スマートシティ推進コンソーシアム」と連携し、デジタルテクノロジーを活用した取り組みを実施するとともに、市民向けのポータルサイト「スマートこうべ」のさらなるコンテンツ拡充を図るなど、市民の利便性向上に寄与するスマートシティの取り組みを推進します。

○ (2) 行政手続きのスマート化

① 行政手続きのオンライン化 136,942

「e-KOBE：神戸市スマート申請システム」による電子申請の拡大やマイナンバーカードの利活用促進により、市民の利便性向上を図ります。

②行政手続きの最適化（フロントヤード・バックヤード改革）

120,000 (うち6年度補正予算繰越 120,000)

デジタル技術やデータを活用し、書かない窓口をはじめとする申請時の市民負担の軽減（フロントヤード改革）及び審査業務の自動化等による職員の業務プロセスの効率化（バックヤード改革）の実現に向けた検討を行います。

(注) 事項の中の◎印は新規事業を、○印は拡充事業を示す。
(単位：千円)

③デジタルリテラシー向上支援 71,438 (うち6年度補正予算繰越 71,438)

行政手続きのスマート化によるメリットを市民誰もが享受できるように、学生を講師とするスマホ相談窓口やスマホ出張相談会を開催するなど、デジタル機器に不慣れな方のデジタルリテラシー向上支援に取り組みます。

○ (3) ICT 環境整備による生産性の向上

① 基幹系業務システムの標準化・ガバメントクラウドの推進 630,216

国の推進する基幹系業務システムの標準化・ガバメントクラウドへの移行について、行政運営の効率化に向け、業務プロセスの見直し等の取り組みを進めるとともに、標準仕様に対応した共通基盤・統合宛名システム等の運用を開始します。

② AI・ICT ツールの活用 282,967

AI活用のさらなる推進のため、新たなAI技術を積極的に取り入れ、その有効性を検証しつつ、具体的な活用事例の創出及び活用業務の拡大に取り組むとともに、AIを安全に活用するためのリスクアセスメントを実施します。

また、職員が効率的に業務を実施できるようICTツールのさらなる活用に取り組みます。

③ サイバー攻撃対策の強化 (情報セキュリティの向上)

58,194 (うち6年度補正予算繰越 48,800)

巧妙化・複雑化するサイバー攻撃への対応として、庁内ネットワーク内部の不審な通信を速やかに検知する仕組みを導入するとともに、不正アクセスを想定した庁内システムへの侵入テストを実施するなど、情報セキュリティ対策の向上に取り組みます。

4. 医療産業都市の推進

○ (1) 神戸医療産業都市の将来像実現に向けた施策展開

①神戸未来医療構想の推進 373,075

神戸大学医学部附属病院国際がん医療・研究センター (ICCRC) をリサーチホスピタルとして活用し、産官学医の連携のもと、手術支援ロボット「hinotori」を核として、AIや5G/6G等の先端技術を用いた医療機器の研究開発現場のニーズに則した実践的な教育による医工融合人材の育成等に取り組み、神戸発の革新的な医療機器を創出するエコシステムの形成を促進します。

②多様な人材の集積・育成を実現する取り組みの強化 16,400

多様な人材の集積を図るため、首都圏や関西のバイオコミュニティとの連携を強化し、人材の往還を促進するとともに、ポートアイランドに定着を促す効果的施策を実施します。

また、次代を担う自然科学人材を育成する観点から、出前授業の拡充をはじめとしたアウトリーチの取り組みを強化するとともに、進出企業、アカデミアと連携した教育プログラムの構築等に取り組みます。

③神戸空港の国際化を契機とした国際展開施策の強化 31,211

神戸空港の国際化を契機として海外との交流が活発になることが見込まれる中、スタートアップをはじめとしたライフサイエンス企業の海外進出を後押しするため、現地におけるネットワークづくりや販路拡大を支援するプログラムを展開するとともに、海外の大規模展示会等に進出企業と共同出展します。

④「(公財)神戸医療産業都市推進機構」への支援 1,171,389

神戸医療産業都市における中核的支援機関として、神戸経済の活性化や市民福祉の向上を図るため、安定的な財政基盤の構築に向けた経営健全化に取り組むとともに、研究の効果的かつ効率的な進捗を目指した外部評価の導入等によりガバナンスの強化を図るほか、進出企業・団体による革新的医療技術の創出や研究・開発シーズの事業化・産業化等を推進します。

(2) 世界最高水準のスーパーコンピューティング拠点形成の促進 103,446

企業やアカデミアにおける研究・開発の成果の創出を加速させるため、スーパーコンピュータの産業利用の裾野拡大に取り組みます。

また、「富岳」の機能強化や地域に貢献する研究・人材育成事業への支援により、世界最高水準のスーパーコンピューティング拠点の形成を促進します。

○(3) 介護テクノロジーの導入促進 26,000

福祉局との共同により介護事業者における業務の効率化や職員の負担軽減に向け、民間事業者と介護事業者の相談対応窓口の運営や各種イベント等を通じてネットワークを構築し、介護事業者への介護テクノロジーの導入を促進します。

また、介護事業者の業務改善・生産性向上に資する技術やサービスの開発に取り組む事業者を支援します。

2. 歳入歳出予算一覧表

(単位：千円)

歳		入	
款	項	金額	
16 分担金及負担金			990
	1 負担金		990
18 国庫支出金			1,457,951
	2 補助金		1,457,951
19 県支出金			938,556
	2 補助金		11,048
	3 委託金		927,508
20 財産収入			229,681
	1 財産運用収入		219,581
	3 基金収入		10,100
21 寄附金			3,885,000
	1 寄附金		3,885,000
22 繰入金			141,645
	2 基金繰入金		141,645
24 諸収入			253,785
	5 貸付金元利収入		22,534
	7 雑収入		231,251
25 市債			618,000
	1 市債		618,000
合計			7,525,608

3. 歳入予算の説明

(単位：千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
16 分 担 金 及 負 担 金	990	-	990	
1 負 担 金	990	-	990	
1 総 務 費 負 担 金	990	-	990	
1 総 務 費 負 担 金	990	-	990	
18 国 庫 支 出 金	1,457,951	1,339,116	118,835	
2 補 助 金	1,457,951	1,339,116	118,835	
1 総 務 費 補 助	1,446,903	1,328,395	118,508	
1 社 会 保 障 ・ 税 番 号 制 度 対 応 補 助	190,063	172,535	17,528	
4 地 方 創 生 推 進 交 付 金	626,624	355,500	271,124	
8 デジタル基盤改革支援金補助	630,216	800,360	△170,144	○システム標準化の推進
2 民 生 費 補 助	11,048	10,721	327	
9 こども青少年費補助	11,048	10,721	327	○行政事務センター事務集約
19 県 支 出 金	938,556	46,320	892,236	
2 補 助 金	11,048	10,721	327	
2 民 生 費 補 助	11,048	10,721	327	
3 児 童 福 祉 費 補 助	11,048	10,721	327	○行政事務センター事務集約
3 委 託 金	927,508	35,599	891,909	
1 総 務 費 委 託 金	927,508	35,599	891,909	
1 基 幹 統 計 等 委 託 金	927,508	35,599	891,909	○国勢調査等

(単位：千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
20 財 産 運 用 収 入	229,681	219,377	10,304	
1 財 産 運 用 収 入	219,581	219,377	204	
1 貸 地 料	176,762	176,931	△169	○神戸医療産業都市の中核施設等
3 一 般 土 地	176,762	176,931	△169	
2 貸 家 料	3,900	3,900	-	
7 一 般 建 物	3,900	3,900	-	
3 投 資 財 産 収 入	5,398	5,436	△38	
1 株 式 配 当 金	5,398	5,436	△38	
4 其 他 財 産 運 用 収 入	33,521	33,110	411	
1 通 信 設 備	33,521	33,110	411	○光ファイバー芯線貸付
3 基 金 収 入	10,100	-	10,100	
1 基 金 収 入	10,100	-	10,100	
6 神 戸 SDGs 貢 献 基 金	10,100	-	10,100	
21 寄 附 金	3,885,000	3,837,000	48,000	
1 寄 附 金	3,885,000	3,837,000	48,000	
2 其 他 寄 附	3,885,000	3,837,000	48,000	
3 企 画 調 整 局	3,885,000	3,837,000	48,000	○ふるさと納税等
22 繰 入 金	141,645	131,308	10,337	
2 基 金 繰 入 金	141,645	131,308	10,337	
1 基 金 繰 入 金	141,645	131,308	10,337	
3 市 民 文 化 振 興 基 金 繰 入	22,500	20,000	2,500	
5 市 民 福 祉 振 興 等 基 金 繰 入	27,235	28,578	△1,343	
6 神 戸 SDGs 貢 献 基 金 繰 入	91,910	82,730	9,180	
24 諸 収 入	253,785	332,128	△78,343	
5 貸 付 金 元 利 収 入	22,534	22,534	-	
3 其 他 貸 付 金 返 還 金	22,534	22,534	-	
2 関 空 2 期 無 利 子 貸 付 金	22,534	22,534	-	
7 雑 入	231,251	309,594	△78,343	
9 雑 入	231,251	309,594	△78,343	
4 企 画 調 整 局	231,251	309,594	△78,343	
25 市 債	618,000	157,000	461,000	
1 市 債	618,000	157,000	461,000	
8 教 育 債	378,000	-	378,000	
1 学 校 教 育 施 設 整 備 事 業 公 債	378,000	-	378,000	
9 其 他	240,000	157,000	83,000	
4 文 化 施 設 等 整 備 事 業 公 債	-	7,000	△7,000	
5 商 工 施 設 等 整 備 事 業 公 債	240,000	150,000	90,000	
合 計	7,525,608	6,062,249	1,463,359	

4. 歳出予算の説明

(単位：千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
2 総 務 費	12,749,716	12,488,908	260,808	2,025,600	240,000	4,493,101	5,991,015
1 総 務 費	1,006,610	919,671	86,939	76,099	—	46,226	884,285
1 職 員 費	109,745	51,931	57,814	54,003	—	—	55,742
2 総 務 管 理 費	856,808	852,399	4,409	22,096	—	36,226	798,486
7 東 京 事 務 所 費	40,057	15,341	24,716	—	—	10,000	30,057
2 企 画 費	11,743,106	11,569,237	173,869	1,949,501	240,000	4,446,875	5,106,730
1 事 務 機 械 費	4,145,604	4,539,528	△393,924	810,279	—	168,988	3,166,337

第2款 総務費

第1項 総務費

第1目 職員費

109,745 千円

本目は、職員の給料等に要する経費です。

1 会計年度任用職員への給料等

109,745 千円

第2目 総務管理費

856,808 千円

本目は、総務事務等に要する経費です。

1 行政事務センターによる行政手続きの集約等

856,808 千円

第7目 東京事務所費

40,057 千円

本目は、東京事務所の管理運営等に要する経費です。

1 事務所の管理・運営、戦略的活動等

40,057 千円

第2項 企画費

第1目 事務機械費

4,145,604 千円

本目は、庁内情報システムの運用・維持管理等に要する経費です。

1 データに基づく政策立案

171,900 千円

2 行政手続きのスマート化等

206,945 千円

3 ICT環境整備による生産性の向上

1,048,611 千円

4 庁内ICT環境の整備・運用

2,423,580 千円

5 サーバ仮想化基盤の整備・運用

294,568 千円

(単位：千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
2 総 務 費							
2 企 画 費							
3 行政調査費	6,717,020	6,991,114	△274,094	265,717	240,000	4,277,883	1,933,420
4 統計調査費	880,482	38,595	841,887	873,505	—	4	6,973
13 教 育 費	3,801,906	2,923,375	878,531	370,907	378,000	18,000	3,034,999
8 高等専門学校費	2,618,039	1,895,333	722,706	370,907	378,000	9,000	1,860,132
1 運 営 費	2,618,039	1,895,333	722,706	370,907	378,000	9,000	1,860,132
10 外国語大学費	1,183,867	1,028,042	155,825	—	—	9,000	1,174,867
1 運 営 推 進 費	1,183,867	1,028,042	155,825	—	—	9,000	1,174,867

第3目 行政調査費

6,717,020 千円

本目は、新たな都市づくりに向けての行政調査および事務事業の調査・調整に要する経費です。

1 都市戦略の構築・展開	3,765,954 千円
2 大学・企業等との共創	436,187 千円
3 スマートシティの推進	37,000 千円
4 医療産業都市の推進	2,331,399 千円
5 事務費等	146,480 千円

第4目 統計調査費

880,482 千円

本目は、各種統計調査の実施並びに統計資料の収集、解析および刊行等に要する経費です。

1 基幹統計調査	873,505 千円
2 統計資料整備・刊行等	6,977 千円

第13款 教育費

第8項 高等専門学校費

第1目 運営費

2,618,039 千円

本目は、神戸市公立大学法人への運営費交付金です。

1 高等専門学校運営支援	2,618,039 千円
--------------	--------------

第10項 外国語大学費

第1目 運営推進費

1,183,867 千円

本目は、神戸市公立大学法人への運営費交付金です。

1 外国語大学運営支援	1,183,867 千円
-------------	--------------

5. 債務負担行為

(単位：千円)

事項名	期間	限度額	左の財源内訳				
			国 支 出	県 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
ICTガバナンスの推進事業	令和7～8年度	18,000		—	—	—	18,000
基幹系システム端末統合	令和7～9年度	196,000		—	—	—	196,000
事務処理用PC調達	令和7～12年度	542,000		—	—	—	542,000
Microsoftライセンス	令和7～8年度	325,000		—	—	—	325,000
PC統合管理・職員認証基盤運用保守	令和7～9年度	297,000		—	—	—	297,000
PCヘルプデスク運用	令和7～11年度	205,000		—	—	—	205,000
庁内ICT環境再構築	令和7～8年度	19,000		—	—	—	19,000
ネットワーク構築・運用	令和7～13年度	1,185,000		—	—	—	1,185,000
サーバ仮想化基盤構築・運用	令和7～9年度	536,000		—	—	—	536,000
あじさいネット運用保守	令和7～10年度	137,000		—	—	4,500	132,500
グループウェアの運用保守	令和7～10年度	38,000		—	—	—	38,000
マイナ保険証利用登録支援事業	令和7～8年度	23,000	23,000		—	—	—
印刷環境の構築・運用保守	令和7～13年度	989,000		—	—	—	989,000
キャッシュレス決済端末機等の導入	令和7～11年度	41,000		—	—	—	41,000
システム標準化全体PMO	令和7～8年度	54,000	54,000		—	—	—
庁内電話最適化	令和7～8年度	52,000		—	—	—	52,000
行政事務センター運営費	令和7～10年度	3,082,000		—	—	—	3,082,000
BIツールライセンス	令和7～9年度	57,000		—	—	—	57,000
介護テクノロジー導入促進事業	令和7～8年度	12,000		—	—	—	12,000
神戸医療産業都市 推進機構損失補償	令和7～8年度	3,300,000		—	—	—	3,300,000
庁舎等借上料	令和7～9年度	21,000		—	—	—	21,000

6. 予算関連議案

第 9 号議案

神戸市都市整備等基金条例等の一部を改正する等の条例の件（企画調整局関係分）
 神戸市都市整備等基金条例等の一部を改正する等の条例を次のように制定する。

令和 7 年 2 月 18 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市都市整備等基金条例等の一部を改正する等の条例
 （都市整備等基金条例の一部改正）

第 1 条 神戸市都市整備等基金条例（平成元年 3 月条例第 50 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第 1 号及び第 2 号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第 1 号及び第 3 号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">（設置）</p> <p>第 1 条 次に掲げる目的を達成するため、神戸市都市整備等基金（以下「基金」という。）を設置する。</p> <p>(1) 公用若しくは公共用に供する土地又は公益のために必要とする土地の先行取得に資すること。</p> <p>(2) <u>公共施設の整備並びに都市計画事業及び都市景観事業等の推進に</u>資すること。</p>	<p style="text-align: center;">（設置）</p> <p>第 1 条 次に掲げる目的を達成するため、神戸市都市整備等基金（以下「基金」という。）を設置する。</p> <p>(1) 公用若しくは公共用に供する土地又は公益のために必要とする土地の先行取得により、<u>都市の円滑な整備等に</u>資すること。</p> <p>(2) 公共施設の整備に資すること。</p>

（置塩こども育成基金条例の一部改正）

第2条 神戸市置塩こども育成基金条例（平成23年3月条例第36号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
(施行細目の委任) 第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、 <u>規則</u> で定める。	(施行細目の委任) 第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、 <u>教育委員会規則</u> で定める。

（勤労者福祉事業基金条例の廃止）

第3条 神戸市勤労者福祉事業基金条例（昭和46年4月条例第17号）は、廃止する。

（民間社会福祉事業従事職員福利厚生基金条例の廃止）

第4条 神戸市民間社会福祉事業従事職員福利厚生基金条例（昭和49年3月条例第56号）は、廃止する。

（奨学金返還支援基金条例の廃止）

第5条 神戸市奨学金返還支援基金条例（平成29年3月条例第46号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

（まちづくり等基金条例の廃止）

2 神戸市まちづくり等基金条例（平成2年3月条例第53号）は、廃止する。

（まちづくり等基金条例の廃止に伴う経過措置）

3 この条例の施行の際前項の規定による廃止前の神戸市まちづくり等基金条例に基づく基金に属していた財産は、第1条の規定による改正後の神戸市都市整備等基金条例に基づく基金に属する財産とする。

（勤労者福祉事業基金条例の廃止に伴う経過措置）

4 この条例の施行の際第3条の規定による廃止前の神戸市勤労者福祉事業基金条例に基づく基金に属していた財産は、神戸市市民文化振興基金条例（平成18年3月条例第80号）に基づく基金に属する財産とする。

（民間社会福祉事業従事職員福利厚生基金条例の廃止に伴う経過措置）

5 この条例の施行の際第4条の規定による廃止前の神戸市民間社会福祉事業従事職員福利厚生基金条例に基づく基金に属していた財産は、神戸市市民福祉振興等基金条例（昭和52年4月条例第1号）に基づく基金に属する財産とする。

理 由

設置目的が類似する等の基金の見直しを行うに当たり、条例を改正及び廃止する必要があるため